

こども誰でも通園制度

総合支援システムの利用方法

総合支援システムは、こども誰でも通園制度を利用するためのシステムです。スマートフォンでもパソコンでも簡単に操作ができます。

1 認定申請(アカウント登録)

右記の二次元コードからサイト(総合支援システム)にアクセスし、【お住いの地域】から【福岡県・福岡市】を選択システム内で認定申請を行います。



こども誰でも通園制度
総合支援システム



2 パスワード発行

認定申請後、市で要件を確認し、3日以内に、メールを送信します。

1 福岡市から利用の「認定証」が発行されると、「アカウント発行のお知らせ」という件名のメールが届きます。メール内に記載されているURLをクリックし、パスワードのリセット申請をしてください。

【こども誰でも通園制度総合支援システム】アカウント発行のお知らせ

こども誰でも通園制度 <info@mail.cfa-daretsu.go.jp>
宛先: tanaka@xxxxxxxx.com

こども誰でも通園制度総合支援システムへの利用アカウントを作成いたしましたのでお知らせいたします。
2026年01月16日以前以下のリンクより初期パスワードの設定を行いご利用ください。
パスワードは10文字以上で、数字、大文字、小文字、記号のうち、少なくとも3種類以上を含めてください。

<https://www.daretsu.cfa.go.jp/Riyosha/Account/ResetPasswordRequest>

2026年01月16日になるまではこども誰でも通園制度総合支援システムをご利用いただけますのでご注意ください。

このメールに当たらない場合は、無視してください。
また、セキュリティのため、他人とのパスワードを共有しないようお願いいたします。

*本メールはこども誰でも通園制度総合支援システムから自動送信されています。このメールに返信いたいても回答できませんので、予めご了承ください。

「@mail.dev.cfa-daretsu.go.jp」からのメールが受信可能となるように設定をお願いします。

2 その後、もう1通「パスワードリセットのご案内」という件名のメールが届きます。メール内に記載しているURLをクリックし、パスワードをリセットしてください。

3 ログイン

パスワードのリセットが完了すると、その画面からそのままログインすることができます。

右記の二次元コードからもログイン画面にアクセスできます。



4 「認定証」の確認、お子様の情報登録

ログイン後、「認定証」の確認を行ってください。

お子様の情報等を入力する必要がありますので、ご入力いただき、変更があった場合は修正等をお願いします。

キャンセル連絡もシステムで行えます！

5 利用登録

その後、園への直接お申込みをされたあと、園と日程調整後に「初回面談登録」を行います。

「定期利用予約登録」についても案内が出てきますが、定期利用登録は事業所で行います。

